

例えば女性、小中学生も含めて、どの部分までかかわれるかという、そういった境目もあるわけですし、そういった課題を含めながら、今後、機会あるごとに、その関係者で話し合いをしながら進めていただいて、後々そういったツアーが組めればよいかというふうに今後期待するところでもあります。今すぐどうのこうのということとはできないかもしれませんが、せっかくアルカディア観光局もできたわけですし、地域の方々と密にしながら、今後進めていただければなというふうにお願ひ申し上げたいと思います。

最後のコミュニティセンターについてでありますけれども、6月の議会の後、早速会議を開いていただいたわけでありまして、やはり年に何回かはそういった会議を開いていただいて、直接職員の話の聞いたりしながら、課題解決に向けて今後も取り組んでいただきたいというふうに思っております。

コミセンはさまざまな分野に今度かかわっているわけでありまして、先ほど課長からも答弁ありましたように、住民の方の力をいかに活用するか、協力を得るか、それによってコミセンの活動がうまくいくかいかないかの一つの定めというか、そういった部分もあるかと思っておりますので、今後とも各コミセンのほうに力を入れていただいて、それぞれ特徴ある行動ができるように、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

私のほうからは以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○平 進介議長 順位8番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 一般質問2日目、午後一番ということで、お疲れのところ、しばらくお願ひしたいと思っております。

私からは、教育のこれからについてということと、農業振興についてと2点でございますので、明確なご答弁をいただければありがたいなと思っております。

まず初めに、まず教育改革ということで、来年度から新しく、文部科学省が新学習指導要領に基づいて新しい教育が始まろうとしております。もちろん長井市でも、もはや実践しているところもあつたり、先取りをして小学校、中学校で実践なされているということが多々あるかと思っておりますし、教育ぐらいこれからの日本、もちろん長井市にとっても大切なことではないと思っておりますので、ぜひ明確な答弁をいただきたいと思っております。

まず初めに、学校教育課長にお伺いします。新学習指導要領に来年度からなる英語教育の充実並びにプログラミング教育というのがあります。もちろん長井市でも実践されている取り組みでもあると思っておりますし、大きく変わることがこのことだということにクローズアップされております。このことの中身について、1番と2番、これまとめて学校教育課長、お願ひしたいと思っております。

○平 進介議長 竹田 洋学校教育課長。

○竹田 洋学校教育課長 それでは、新学習指導要領の中でも英語教育の充実の部分と、あわせてプログラミング教育の部分とについてお答えいたします。

来年度から完全実施となる新学習指導要領では、小学校の5年生、6年生において、教科としての外国語、英語が年間70時間ということで、時間割りでいうと週に2回、3、4年生では外国語活動として年間35時間、週の時間割りにすると週に1回実施されます。

3、4年生では、英語を聞くこと、英語でやりとりすること、英語で発表すること、5、6年生では、これに加え、英語を読むこと、そして英語を書くことが加わります。小学校では単語のレベルで600から700語程度の語を扱うというふうに変わっていきます。

3、4年生においては、外国語になれ親しみ、外国語への動機づけを高めるために聞いたり話したりする活動を中心に、そして5、6年生においては、自分の考えや気持ちを聞き手を意識しながら伝えようとするコミュニケーション活動を中心に、定着を目指していくということが新指導要領に示されております。

続きまして、プログラミング教育に関してお答えいたします。

小学校におけるプログラミング教育の狙いは3つございます。1つ目は、プログラミング的思考を育むこと、2つ目は、コンピューターなどを上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築こうとする態度を育むこと、3つ目は、各教科等の学びをコンピューターを活用することにより、より確実なものにすることです。この3つの狙いを達成するためには、児童がプログラミングに取り組んだり、コンピューターを活用したりすることの楽しさやおもしろさと、コンピューターを使って物事をなし遂げたという達成感を味わわせることが大切となります。

具体的に学習指導要領の中では、小学校では5年生の算数の正多角形の学習、6年生の電気の性質の学習、そしてリズムやパターンを組み合わせる音楽をつくる学習、そして都道府県の特徴を合わせて47都道府県を見つけたりする学習を行うことが、文部科学省のほうで指導要領の中で提示されています。ただ、これらについては、何時間行わなければならないという時間数は示されておりませんので、各学校での工夫に、ここはかかっている形になります。

なお、本市では、情報推進員が8つの学校を回りプログラミング学習を行うための環境を整えたり、授業づくりの相談を受け、一緒に授業に取り組んだり、先ほど議員もおっしゃいましたが、先取りをして取り組んでいる部分もござります。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 まず、英語教育なんですけども、実は高校1年生の進学校に入学された親御さんにすごく感謝されました。その進学校、今は探求科っていうのがあるんですかね、そこで自分のお子様が学習してるということで、さまざまな発表が全て英語だそうです。そんなことも私は全然知らないで、長井市にはALTが各校に全部配置されている、さらには英検を取るときの補助も長井市でしているという。子供がその学校に進学して英語で発表する、進学校ですのでもちろん優秀なお子さんがいらっしゃる中で、物おじせず発表できてるというのを子供に言われた、親としては本当にありがたかったなということで、この前、親御さんと会ってしみじみと言われました。私たちが学んでた英語とは全く違う時代に入ってるんだななんていうことと、さらには海外の方が日本にお見えになって仕事をしているような時代です。やっぱり英語教育というのはすごく大事なもんだなということを私もしみじみ実感したんですが、事、私は全く英語はだめでありまして、非常に

苦労した思いしかございませんので、今の環境という、常にALTが校内にいるということは、子供たちにとってはすごくありがたいことなんだということをしみじみ感じたところであります。

さらに、そのプログラミング教育です。それも私はすごく興味がありまして、本当に昔の話、まだウィンドウズがない時代は、まだMS-DOSでゼロと1の計算で、こんなのがコンピュータかなと思いつきながら悩んでできなかった自分がいたわけですけども、子供のうちからこういう教育ができる、そういう教えてもらえるなんていうことはすごく子供にとってもありがたいものだと思っておりますし、これは時代の流れという言葉では一掃できないんでしょうけども、それも小さいころから触れて学んでいけるということはあるありがたいなと思います。

ただ、すごく心配なのは、学校教育課長がおっしゃってましたが、これを先生方が教えるとなると、なかなか大変でないかなという話があると思います。確かに担当の先生が6校をまわって教えてらっしゃるということでもありますけども、まず先生方のほうが私、わかんないと思うんだよねという心配があつて、それをどういうふうにしてかみ砕いて具体的に指導なさるつもりか、もうちょっとかみ砕いて学校教育課長、教えていただきたいんですけど。

○平 進介議長 竹田 洋学校教育課長。

○竹田 洋学校教育課長 お答えいたします。

まず最初に、英語ですけれども、先ほど議員のほうからもお話ありましてとおり、長井市にはALTを1校に1人ということの配置をさせていただいております。もちろん英語の授業は担任の先生が持つことが原則になりますけれども、長井市内ではALTを週に1度、金曜日、教育委員会のほうに集めて、ALTコーディネーターとして活躍いただいておりますカーリーナ先生のほうから、それぞれのALTに授業の進

度、授業のやり方などの研修を毎週していただいております。そして、それをもとに各学校に行つて、各学校で担任の先生と打ち合わせをしていただいた上で授業を進めるという形を今とっております。

このようなことで、いわゆる学校間のふちがないように、そして子供たちにそれぞれの学校で寄り添った授業ができるようにという工夫を今進めているところです。

2つ目のプログラミング教育についてですが、本年、致芳小学校をプログラミング教育の先進研究指定校ということで、4月から先行の研究をしていただいております。既に授業の公開をしていただいたり、それぞれのプログラミング教育で課題になる部分、先生方が困る部分などについては、こちらのほうにレポートを上げていただいております。これをもとに来年度のプログラミング教育を進めていこうということで、指導主事を中心に、研究と先生方の勉強のほうを進めているところです。先ほどありましたICT支援員のほうも、これらに深くかかわっていただいて、来年度への準備ということで、先生方の負担の軽減も含めて進めさせていただいております。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 専門の方がそれぞれいらっしゃるんですけど、一生懸命ご指導していただいているところだと思いますけども、やっぱり心配されるのは、働き方改革と言われながら、先生方の教育に関する、学校で授業する時間もそうですけども、どうしてもそういう時間帯が多くなって、先生の負担が多くなるんじゃないかなというのが危惧されます。

英語教育やプログラミング教育がふえるということで、全体的な授業の時間数が多くなるのがすごく心配されるんですが、その辺は学校教育課長はどのようにお考えでしょうか。

○平 進介議長 竹田 洋学校教育課長。

○竹田 洋学校教育課長 お答えいたします。

新学習指導要領ですけれども、中学校においては年間の授業時数の増は特にございませんが、小学校においては、先ほどお示しというか、お話ししたとおり、文部科学省が定めております標準時数において英語が入ってくることで、小学校3年生から6年生までの年間授業時数がそれぞれ各学年において35時間、単純に1週間の時間割りに置きかえると、1時間ずつふえることとなります。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 1時間ずつふえる、単純に置きかえるというお話でございました。

これはあしたの内谷議員の質問にも多分関連してくると思いますけれども、詳しくはあした、内谷議員にぎりっとやっていただきたいんですけども、もちろん生徒もそうでしょうけれども、先生方の負担が大きくなるということと毎日の時間割りが窮屈になって、週6時間の授業がふえざるを得ない状況が生じてくるように思われます。

文教常任委員会で研修した守谷市では、今私の資料の裏面についてる資料なんですけれども、時間数がふえる中で、さまざまな工夫をしながら時間割りを組んで、できるだけ先生方に5時間授業で日々の授業が終わるような努力をしているという話を伺ってきました。もちろんこれは市の教育長が先頭に立って、いろんな夏休みを削るとか、行事を簡素化するとかっていうことで時間を工夫してつくっているという話でございました。

先生方の負担や生徒の負担、多くなる心配とあわせて先生方の働き方改革ということで、ブラックな仕事だなんて言われながらも、誇りを持って一生懸命やってる先生方が時間に余裕を持って生徒の指導に当たれるような工夫が必要だと思いますけれども、この辺は学校教育課長はどのようにお考えでしょうか。

○平 進介議長 竹田 洋学校教育課長。

○竹田 洋学校教育課長 ご質問ありがとうございます。2つありました。1つは先生方と生徒の負担が多くなるのではということと、あと時間割りが窮屈になって先生方に負担がかかるのではないかとということで、続けてご回答させていただきます。

先ほどお話ししましたとおり、中学校において総時数は変わりませんので、これまで同様の教育活動という形になるのではないかと考えております。ただ、小学校の3年生以上において、1週間の授業時数が1こま単純に考えるとふえることが考えられるということで、この部分については、やはり負担というふうな形で捉えることができるのかなと思います。

また、新しく入ってくるプログラミング教育、ただ、そのほかにも、いわゆる防災教育、人権教育、消費者教育など、社会の要請から求められる新しい教育についても新指導要領に示され、それについても対応していかなければならないという部分が入ってきております。

中学校においては、部活動支援員の配置による先生方の負担軽減というようなことが進んでおります。小学校においては、スクールサポートスタッフの配置であったり、また、学校教育支援員なども配置させていただいて、より先生方に寄り添った業務軽減や負担軽減などが図られておりますが、まだまだやはり十分であるとは言えないというふうに考えております。

子供たちが安心して学校生活を送れて学校が楽しいと思えるように、やはり一人一人の子供たちの力を存分に発揮させ、伸ばすことができるようにということで、教育委員会のほうとしてもいろいろと何ができるか引き続き考えてまいります。

そして、先ほどの時間割りの窮屈というところでございますけれども、授業日数、時間割りの編成ということで、来年度に向けてやはり課題が出て

くるものと考えられます。議員のほうからもお話がありましたが、夏休みや学校行事などのそういうふうな行事、時間の使い方について、統合できる部分、または精選できる部分、これらをさらに進めて、子供たちが学習に向かう時間を確保する。そして、先生方が子供たちとかかわる時間を確保する。このようなことを工夫していく必要があると思います。

具体的には、朝の時間の活動やモジュールと呼ばれるいわゆる15分や10分刻みの時間をしっかりと見直して、そして狙いを明確にして授業に組み入れていったり、また、子供たちがゆとりを持って生活できるよう、先ほどありました5時間授業などをどのように創出していくかという教育課程編成の工夫を進めているところです。

なお、学校にはさまざまな外部機関からさまざまな要望、依頼等がどんどん入ってまいります。いろいろな応募作品を出してくださいとか、このような教育を進めてはいかがでしょうかという提案もたくさんいただいておりますが、このような学校の実情をご理解いただいて、少しでも子供たちがゆとりを持って学校生活を送ることができるよう、外部機関とも連携して協力をお願いしているところでございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 ぜひ検討なされて、子供たちも先生方も余裕を持った教育ができるような環境を整えていただければありがたいものだと思っております。

では、次に移ります。

先日行われました学校研究発表会に教育長から9月議会でぜひ来てほしいということで、11月15日に長井南中学校であった学校研究発表会に私と勝見議員と参加させていただきました。3年生の国語や数学、そして美術ですか、1年生の英語、2年生の道徳教育ということで、最後の研究会までは私ちょっと時間の都合で参加

できなかったものですから、学校の先生方が新しい教育に向けてさらに努力されてる姿、ここに書いておりますが、思いや考え方を伝え合い、主体的に課題解決を目指す生徒の育成ということで、取り組まれている姿の一端を拝見させていただきました。

教育という一つのことに先生方がこういう多様化時代に子供たちをどういうふうに導いていけるかということ、それぞれ悩みながら研究している姿を拝見させていただきましたし、多くの先生方が子供一人一人に注目しながら、その後の研究会に臨んでおられました。私たちが小さいころとは随分変わったなと思うことが一つと、教育現場で議論されているさまざまなことを1限の授業で全て解決できるなんて私は思っておりませんが、先生方が学んださまざまなことであったり、目指す生徒の姿、学校も含めてどのようなことがあったか教育長にお尋ねしたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 梅津議員のご質問にお答えします。

まず、11月15日に長井南中学校を会場にした学校研究発表会、今ありましたように、梅津議員、そして勝見議員に出席いただきまして、本当にありがとうございました。教師の姿ですとか生徒の学びの姿ですとか、それから生徒と教師でつくっている校風などを感じていただいたかなというふうに存じております。今後とも気軽に学校に行ってください、感じたことなどをご指導いただければ幸いですというふうに思います。今、開かれた学校ということで、どの学校もいつでも来てくださいというふうな姿勢で受け入れておりますので、そのようなことも受け入れていただければありがたいなというふうに思っております。

さて、まず、長井南中学校の進めている学校研究についても少しご説明を申し上げたいとい

うふうに思います。本校においては、平成27年度から山形県が進める探求型学習推進プロジェクト事業推進協力校として文部科学省が求めている主体的、協働的で深い学びの実現に向けて、知識、技能と学び方をバランスよく習得させながら、課題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力等、そして探求する力、その育成を目指して授業改善に取り組んでおります。もう5年目になりました。

探求型の授業については、毎日行われているということではありません。教科ですと年に1回から2回、単元を組んで、その中で生徒が課題を見つけて、それを解決するために情報を集めたり、仲間と一緒に分析して課題を解決する学習というのを意図的に設定して取り組んでおります。この間の授業は教科の授業についてはその一端というふうにご理解いただければというふうに思います。

それから、修学旅行で大田区の蒲田駅西口で開催されているだがしや楽校、これについては、それぞれの教科の枠を超えた学習として探求型学習の非常に大きな柱として位置づけているところです。これらは11月15日、市内の全教職員に公開したところです。

さて、今の議員からご質問ありました子供たちにどうつながっているのか、学びにつながっているのか、育成につながっているのかという趣旨のご質問だというふうに思いますが、私が感じられた2つの姿は、非常に日常のこういった学習が生きているなど思ったことがありますので、これをご紹介してお答えにかえさせていただきますというふうに思います。

1つは、11月30日に行われた企業体験ワークショップ、この中の南北中学校の生徒の姿です。それからもう一つは、きのうなんですけども、長井「小さな親切」の会の集いで紹介された生徒の姿なのです。

1つ目の企業体験ワークショップですけども、

これらに与えられた課題ですけども、甚大災害に遭ったときに住民を助ける製品を起案して製品を完成させるまでの必要経費、それから含めた予算、収入、売れるための工夫をプランにして実際の銀行員に融資をお願いして製品をつくり販売すると。これが1日の中の一連した活動になっております。南北中それぞれでなくて南中と北中の生徒が一緒になって一つのグループをつくって、3つの班だったというふうに思いますけども、5つでしょうか、班だったと思いますが、その中で学んでいるところでした。求められた課題に対して知恵を出し合いながら話し合っただけを進め、提案して改善を図り製品をつくり販売し振り返るというふうなことですけども、これ考えてみますと一連の地域づくりでの若者同士の話し合いですとか、それから会社に行ったときのそういった仲間をつくる、チームをつくってのものでしたとか、そういったものに対して非常に貴重な力になるなというふうに思っておりましたけども、この子供たちの姿を見てみると、いわゆる北中のあやめんご、それから南中のだがしや楽校との学び、さらに教科で進める探求型の学習が非常に生きてるなというふうに実感しました。1日でここまで仕上げるといっているのは非常に難しいことなのです。これができているといっているのは、やっぱり今までの長井市で進められている探求型学習、これの学習の一つのあらわれだなというふうに思ったところです。

それから、2つ目ですけども、きのうの「小さな親切」の会の集いでこんな紹介がありました。中学生がグランパリス前で道に迷っていた外国人の人に、英語を交えて手ぶり身ぶりで必死に道案内したら、行き先がわかってくれたと。外国人からはサンキューでなくて日本語でありがとうと言われて感謝したというふうなことでした。このような姿というのは、もちろん数値でははかることができませんけども、一つの学

びの成果として長井市が取り組んでいる英語活動ですとか、そういうところがやはり生きて働いているんだなど、私、手前みそですけども、そういうふうを感じているところでございます。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 非常に大切なことですよ。点数、見える形の教育から見えない子供たちが将来生きてくための教育に変わろうとしてる一端の姿ではないかなと私も思いますし、ぜひ力強くそれを進めていただきたいと思いますし、どうしてもすごく心配されるのは先生方でもそれを当たり前と思うかどうかは別にして、なかなかそういう教育を学校の中でしていくのを難しく捉えられていらっしゃる先生がいるかどうか、またそれを何とか子供たちに伝えようとする先生方の姿であったりとか、さまざまな先生方がいらっしゃるような気がします。もちろん若い先生から熟練のベテランの先生までそれぞれのお考えがあると思います。先生方同士でもそういうことを話し合ったり、子供のために将来生きていける力をつけるためには何ぞやということをして話し合うことが大切ではないかなと私は思うんです。そのことについて、学校研究会で行われて、先生方も一つ一つの授業の中でいろんな話が出たとは思いますが。そういうことも含めて教育長はどういうふうに考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答えいたします。

まず、今の授業ですけども、これは文部科学省でも非常に強く打ち出しておりますが、一つは授業感の転換、これはかなり大きなことだというふうに思います。特に経験値で私たち成長してきたというふうに思いますが、ある意味ではこの経験値を全部捨てて、捨ててというか、全く別な発想でしなければいけないというふうなことだと思います。

せっかくですので、どういう授業なのかというふうなことで、先ほどお話のあった道徳の授業で一端をちょっとご紹介したいのですが、こんなテーマです。ある人が家族が危篤にあって一刻も早く病院に行かなければならない。その中で、運転したときにスピード違反で検挙されてしまったというふうな状況なんです。あなた方はどう考えますかっていう授業なんです。子供たちからは、いや、当然決まりなんだから守るべきだべと。それから、そんな自分の肉親が今死んでしまうというときに、そんなの守るといよりは、それを犯してでも間に合わせるのが本当だろうというふうなこと。いや、ちょっとわからないと、いろんな意見が出てきました。大事なことは、その後の子供たちから究極的に一体決まりって何なんだろうかと。私たちが守ってる決まりって何のためにあるんだろうか。そこまでいって話し合い進めたわけでありまして、授業の進め方は、勝見議員からは、私はこうしたいと思うというようなお話もいただいたんですが、ちょっと私はもうちょっと別な考えがあったりということで、実はこの授業に答えがないんです。それが一番大事なところなんですけども、そういった投げかけをこれは実は子供たちだけではなくて、こういう授業を先生方に提示しているというふうなことが今回の大きな狙いでありました。したがって、事後研の中でも先生方も当然これ結論ないわけですから、私の価値観としてはこう思うとか、だったらこういうふうにするべきじゃないかというふうな意味で、闘わせ合いながら進められたところなんです。

授業提案ですとか教師の話し合いの後、早稲田大学の小林宏己先生からの講演と一連の活動がありましたけども、今までの発想を転換しながら子供を中心に学びを見取っていくというふうな、このことについては非常に大事な提言を行われたかなというふうに思いますし、こ

れからの授業というのはそういうのが一つの大事な柱として進めなければいけませんので、先生方の研修会ですとか、それから長井市教育研修所の研修がありますので、その折にさまざまな方からおいでいただきながら、でも強く進めていかなければいけないというふうに思っております。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 実は私もその授業を一番長く見させていただきました。子供たちが、いや、ルールは守るべきだということと、もちろん、親が危篤なんだから早く病院に駆けつけるべき、多少ルールはという話と、もちろんそれは答えがない話でありまして、クラスの中でも思い切ってその議論をしていた姿が今も忘れることができなくて、ああ、こんな一生懸命生き生きとルールは絶対守るんだなんていう子供がいると、片一方で、いやいやいや、お父さんが危篤なので、それは急いで多少スピード違反をしても行くべきだなんていう考えのお子さんとお互い何でという話を先生が導いていらっしゃる。最後にルール違反をして、交通事故を起こしてひどいことになるよりは、ちゃんとルールを守るほうがという後でのお話が一番最後に先生からあって、子供たちはそれぞれいろんな思いをその場でまた書いてという授業でした。本当にいい授業だなと思って私も見させていただきました。生きてくために重要なこと、そして世の中でルールをどう考えるかということとさまざまな心の中の葛藤が多分みんな授業している子供たちの中でもあったんだろうと私も思って、いい授業だなと思って見させていただきました。ぜひ大切なこと、もちろん学校でテストで頑張ることも大切なことなんでしょうけども、人間として生きてくということや道徳の教育の中で子供たちが学んでいくということがすごく重要であることを本当に実感させられた授業です。本当にいい授業だったなと思ってお

ります。

次に、新しい学校の教育についてということで、子供たちが学ぶ学校ということで書かせていただきました。教育新聞の記事に、大阪の大空小学校の校長先生をなされてた木村泰子さんの記事なんですけど、教育改革ばかりひとり歩きして、どんなに頑張っても成果や手応えを感じられない。そんな思いを抱きもがいている学校や教員が多いのではないかと。みんなの学校ということで、映画でも上映された学校の話ですけども、現場の教育改革に取り組んできた木村校長先生の話です。学校は先生が教えるところではなくて、子供たちが学ぶところだ。働き方改革ばかり注目されていますが、本当に必要なのは学び方改革ではないでしょうか。終わらない仕事を家に持ち帰って、見かけ上の勤務時間を短くしても教員は苦しくなるだけでしょうと。そんな時間ありきの改革よりも、子供が学べているかどうかを考えることのほうが最も重要だ。保護者対応であったり上からは学力を上げると言われる。その上、プログラミング教育や英語教育もやれと言われ、そうこうしているうちに学校に来られない子供もふえていくと。既に学校も教員も限界を超えていると。子供は何のために学ぶのか、その目的がどこかに行ってしまう。現状を例えれば、栓をしていないたるとに次から次へと水が注ぎ込まれ、全部流れ出ていってしまう状況です。だから、働けど働けど成果が見えない。こうした状況が学校がブラック企業と言っているゆえんではないかというふうなお話でした。

義務教育でももちろん点数や学力、いわゆる見える教育ももちろん必要だと私は思いますけども、本来、子供たちに学んで教えていかなければならないことは、そういうことなんでしょうなとこの記事を読んで思ったところでした。

教育長には子供たちがこれからを学ぶ学校の姿をちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答えを申し上げます。

今の大空小学校の校長先生、私も何度か著書読んだりとかしております。

今、子供たちの学びの確立をしたいというふうに思っただけで教育改革が進められている、文部科学省が進めているということも、これも事実です。いわゆる解のない世界、これからあるわけで、それらの中で生きていく子供たちに生きる力、生き抜く力をつけなければいけないということで、今文部科学省が進めているのは、そのままに学び手、みずから学ぶ、みずから課題を見つけて解決していく、そういうふうな姿を求めています。まずこれはご理解いただきたいというふうに思います。

それから、どうしても数字のある見える学力と、それから今のように学びの意欲っていうのが対峙して考えられるようですけども、ある若手の脳科学者が次のように言っています。今の人間形成の中で、まず一つはそういった情意的な指導も必要であると。ただ、日本の教育の一番すぐれているところは、実は小学校1年生から中学校3年生までの各教科のカリキュラムが非常に思考を促したりとか、それから言語能力をつくったりとか、感性を磨いているというふうなことで、仕組まれた非常にできた、ほかの国とも比べても非常にできてるカリキュラムだというふうなことなのです。これ私、体験的にはそう思います。ですから、どっちを選ぶのだけじゃなくて、やはりそれをバランスよく、これ文部科学省言ってますけども、調和的に育てることが大事だろうというふうに思っております。

それから、例えば工藤勇一先生が今、学校の常識を変えたというふうなことで、いろんなこととお話ししております。私は工藤先生の考え方に非常に通じるところがあって、あっ、このところは私もちょっと南中でやってきたなどというふうなところもあるのですけども、今、工

藤先生は今の学習指導要領の領域の中の学校制度の中でそういった実践を行っています。ですから、システムを変える、システムがこうあればよいということよりも、校長の主体性と、それから確かな経営方針があれば、学校は変わるというふうなことのあれは提言だというふうにも思います。

そういう意味では、梅津議員がおっしゃった学ぶ力、学びの復権という人もおりますけども、そういったことに向けて、やはり校長先生が一人お一人課題を持って思い切った学校経営ができるようにするというのが私の一番の仕事かなというふうに思っているところです。まだ始まったばかりですから、すぐに答えは出ないというふうに思いますけども、少しそういったところでも学校を見守っていただければありがたいなというふうに思います。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 教育長、就任なされてまだ間もないわけですので、ぜひ改革に挑んでいただきたいと思っておりますし、見える学力ももちろん大切だと私も思っております。ただ、見えない学力という中に、これも木村泰子先生がおっしゃってる4つあるんです。人を大切にする力、自分の考えを持つ力、自分を表現する力、さらにはチャレンジする力、これは全く数字やなんかで見えない、まさに見えない学力なり力だと私は思っておりますし、それと同時に見える力を向上していくことが、人間的にも、そして学力も伸びていく一つの考え方であるんだなと思ったところでありますし、今回の学習指導要領が、これも木村先生がおっしゃっております、最後のチャンスではないかと、学校教育を変えていく最後のチャンスだ。なぜそういうふうにおっしゃってるかといえば、大空小学校には何といたらいかな、さまざまな障がいを持つ子供も一緒に学んでいるという、同じ普通学級で学んでるという。なぜそういうことを実

践したか。やっぱり違いがある子供たちをお互いが理解し合いながら学び合っていくという姿を既にこの学校ではやっていたらっしゃるということが多分いろんな学びの力になってるんだろうと私は想像します。

変わり目である学校教育をぜひ教育長には先頭に立って改革をしていただきたいし、今までしてきたことを全てだめだなんていうことを私、申し上げませんが、さらにして新しい時代を踏み出せる子供たちに育っていくのは何ぞやということを、教職員一丸となって考えていただきたいし、それは地域とともに歩んでいくべきだと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今の4つの力ですけども、まさにこれは今教育改革で育てたいと思っているその4つの力そのものです。

それから、木村先生がよくお話しした特別支援、いわゆる特別支援の子供たちのかかわりというふうなことでは、せつかく学校研究発表会で南中学校が当たったわけですけども、その学校については、かなり長いことから病弱学級があったり、肢体不自由児学級があったり、情緒学級があったりというふうなこと、そのようなことで交流も含めておりますし、今実際に例えば豊田小学校、米沢養護学校の初等部の子供たちとかかわっておりますけども、私、行事に出て非常に感動します。米養の子供たちにみんなで声援を送ったり、それから一緒に応援をしたり、あのかかわりがいわゆるインクルーシブ教育ですし、違いをお互いに認め合う学校の一つの姿だというふうに思いますので、これまで培ったそういった校風、それぞれの学校でお持ちですので、それを力にしながら、さらに今の学習指導要領の実現に結びつけていきたいというふうに思っております。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 ぜひ教育長には先頭に

立って本市の教育、いいことは伸ばして、新しい将来の10年後、20年後を支えていく人材の育成に努めていただきたいものだと思いますし、私自身もぜひ努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、これからの農業振興についてということで、農林課長にお伺いしたいと思います。

まずは、多くの先生方がおっしゃってますけども、今回の台風でまさに甚大な被害、住宅はそうでしょうが、農業被害も惨たんたるものでございました。収穫したばかりの稲が農舎ごと水に流されてある現場ですとか、リンゴの畑が無残にも土砂に流され、収穫間際にしたリンゴが収穫できないような状況にある映像でありますとか、本当に一緒に農業している自分としても耐えられない思いだなということで映像を見させていただきました。

私自身も稲刈り、まだ終わってなかったと思いますが、一生懸命、もみすりを小屋の中で、雨降りの中でしていたときに、夕方になっておやじが、おまえ、あした水出たら、この小屋、皆だめになんぜなんていう話をされました。私は43年生まれですので、羽越水害はもちろん記憶にもないし、生まれてないので、そのときは、やっぱりうちも床下浸水から当時、畜舎あったそうですけども、豚が逃げられなくて子豚が皆溺れていたなんていう話をされましたので、現実はそのいうことを想像しながら大丈夫だなんて自分で思い聞かせながら仕事をしたような気がします。

これからの農業支援ということで、災害やいろんな天候に強い農業を目指していかなければいけないとは思いますが、農家1軒では何ともしがたいことがあるというのが農家としての現状ではないかとしみじみ思っているところでございます。

今回の農業振興についてということで、農林

課長にお聞きしたいのは、今現在、土地改良が西根地区、成田地区のほうで進められていると思います。現在の米の受給調整はみずからがするという、国は転作については関与しないという方針のもと、もう何年も過ぎてるわけですが、みずからが米の受給調整をしながら価格維持をして産地形成をして努力していくという形になっております。面的集約はできて、その中で農家がなりわいを立ててくためには、必ずしも稲作だけでは通り過ぎれない問題が多々あると思いますし、長きにわたっての土地改良事業になるというふうなお話をお聞きしていますと、その間にも農家の高齢化であったり、さまざまな問題が発生するような気がしますし、ぜひ土地改良事業とあわせて畑作物の導入を促すような政策をしていただきたいと思います。農林課長にお伺いしたいと思います。

現在も本市が誘導しているスイカでありますとかエダマメ、さまざまな作物に誘導してると思います。ぜひそのような作物も含めた中で、導入を検討して、効率的な生産できるような生産体系も含めてご指導いただきたいと思います。農林課長にお聞きします。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

まず、初めに、長井市の農業産出額の状況と他市の状況をご紹介しますけれども、長井市農業産出額でございますけれども、約42億8,000万円ほど、これは29年度の数字でございますけれども、その産出額でございます。うち米については56%、野菜13%、果樹7%、畜産16%と続いていきます。

ちなみにちょっと庄内のほうですけども、鶴岡市については、全国でも20位台でございますけれども、米どころというふうなイメージありますけれども、産出額が310億円、うち米が約45%、野菜が33%と続いております。寒河江市、果樹

どころでございますけれども、産出額が100億円、米が14%、野菜10%で果樹が68%ございます。ちなみにお隣、白鷹町でございますけれども、産出額については長井市とほぼ同じ42億円になっています。米が15%でございますが、畜産が40%、以下、野菜、花というふうに続いています。このように、産出額が多いとされてる自治体については、水稻だけではなくて、ほかの作物、畜産、花卉も含めてですけれども、そういったところがバランスよく割合を占めているのではないかなというふうに思っているところです。

一般的に言われるところでは、いわゆる土地利用型の場合ですと、農地の維持、多面的機能の維持等々については非常に有効ですけれども、面積当たりの収益については、当然少ないわけでございます。これに対しまして、高収益、野菜も含めてでございますけれども、そういったところについては、多面的機能の維持にはちょっと不利ですけども、所得向上には非常に大きな効果を発揮するというような状況になります。

したがいまして、議員ご指摘のとおり、園芸作物も含めて、米以外の生産面積や出荷額の拡大が長井市については課題と言えるというふうに思います。

また、成田、草岡などの基盤整備事業では、計画概要書を作成した上で実施するわけですが、その際には、県とか市で振興する作物、あるいはその土地に適する高収益性の園芸作物の導入を計画の中にしっかり盛り込まないと採択にならないというような状況になってございます。県でも出荷額の増大を目指しまして、園芸作物の振興を重点に掲げており、園芸大国やまがたなどを通じて支援を行っています。長井市におきましても、議員ご指摘のとおり、バランスのよい農業出荷額、農業経営となってくように振興を図っていきたいというふうに考えて

るところです。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 園芸作物の取り込みだと思いますが、まず、単純に導入しやすいのは大豆ですよね。途中で収穫できるエダマメ等の収穫も含めて、ある程度、機械的な確立がなされている作物ではないかなと思っておりますし、販売するにしてもJAさんも確立した販売体制を持ってやっているというような状況もありますので、非常に導入しやすいのではないかなと私は思っております。そういうさまざまな作物を大量にやるとリスクが高過ぎるので、順繰り土地改良していったところに全て稲作を作付するのではなくて、適地適作を見据えながら、畑作物の導入を促していくような状況をつくってほしいかなと思って提案させていただいております。もちろん生産者の中では積極的に施設園芸や畑作物に取り組んでおられる方もいらっしゃいますので、その辺をぜひモデルにさせていただいて導入を進めていただければ、本市の特産物になったりすることが必ずあると思っておりますので、ぜひ導入をお願いしたいものだと思いますし、今計画されてるものがあるということでもありますので、ぜひそれを後押しするような施策を一緒になってやっていければかなと思っております。

②の先進技術の導入をモデル事業でということを書かせていただきました。GPS機能が今後ますます普及するという形が、私にとっては夢のような時代ですよね。今、稲作の防除をラジコンヘリでやってる地区が多々あると思いますが、これをドローンで、さらには画像処理までできて、この辺にはちょっと虫がたくさんいるとか、この辺はちょっと肥料が少ないんでないとか瞬時的に判断できるような精度の高いものがもはや出ておりますし、報道等でもなされております。さらには今回、土地改良するところではかんがい用水の考え方が以前とは

全く違うスタイルだというふうにお聞きしておりますので、地下かんがいを利用すれば、畑作物なんかの栽培は非常に手間が省けたりいいものができたりするような可能性を秘めてるのではないかなと思っております。ぜひモデル事業でいろんな機器の導入であったり、高性能で効率的な作業ができることを先導できるような事業を持ってきていただくような取り組みなどをぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、農林課長はいかがお考えですか。

○平 進介議長 沼澤孝典農林課長。

○沼澤孝典農林課長 お答えいたします。

議員のお話にありましたように、大区画の造成も含めまして、今行われております基盤整備事業につきましては、集積や集約をどんどん進めるためにというふうなこともございますが、効率、収益性を高めるために大区画の圃場の整備をどんどん進めております。しばらくすれば長井市でも1経営体当たりの経営面積、大きいところでは数十ヘクタール単位が当たり前になってくるのではないかなというふうに思っているところです。

そういった状況も踏まえまして、農作業機械についても大きい区画を効率よく耕作するというふうなことで、お話にありましたように、GPSと自動操縦を組み合わせたトラクター、あるいは1辺が200メートルを超える水田も当たり前になってきていますので、すぐ進めるように進路調整機能を備えた田植え機、さらには収穫機なども既に実用化されております。ただ、導入に当たりましては、そういった機械の能力を最大限に導入するにはというふうなことで、やはり集約団地化、さらには経営の規模も整えておく必要があるのではないかなというふうになります。ご提言にありましたように、意欲ある経営体の方には地域を牽引するリーダーというふうなことで、ぜひモデルになっていただくような支援、取り組みが必要というふうにご

おります。

○平 進介議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 時間ないんですけども、きょうみたいなすごく天気のいい日に農家としては非常に気もめる話で、豆の収穫がまだな私は自動運転に早くなっていたけるとありがたいなと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 一般質問2日目、4番目の清和長井の鈴木でございます。議員になりました3回目の質問となりますが、まだまだふなれですので、どうかよろしく願いいたします。

9月9日の台風15号は、神奈川県、千葉県に、そして10月12日の台風19号は、東日本に襲撃し、前者では房総が暴風となり、後者では関東、信州、東北地域が豪雨によりまれに見る甚大なる被害を受けました。土砂崩れによる災害、突風、暴風による建物損壊、そして洪水、冠水による被害は過去に例を見ない大規模なもので、これらの台風は多くのたつと人命を奪うとともに、住宅などの私有財産を損壊し、米や果樹などの農作物にも多大な被害を及ぼしました。

台風15号が直撃した千葉県南房総では、そのすさまじい暴風により、まちなかの電柱や看板はおろか、構造的には風速50メートルにも耐えられるという東京電力の高圧送電線の鉄塔や、また、ゴルフ練習場の支柱が倒壊し、多くの住宅が壊れたり屋根が吹き飛ばされるなどの大きな被害がありました。その影響で、停電は神奈

川県、千葉県中心に93万戸にもものぼり、南房総では2週間経過後も停電が復旧できない地域があるなど、その台風の強さと猛威に非常に驚かされたところでは。そして、停電のために断水が続き、エアコンも使えず、闇夜の生活を長期にわたり強いられた方々には、大変心が痛みます。

一方、東日本全域を襲った台風19号は、風の強さ、降雨量、規模の大きさにおいて近年においてまれに見る大型のものであり、長野県千曲川流域、福島、宮城両県の阿武隈川流域では、大規模な浸水被害が発生、堤防の決壊は7県71河川140カ所で、土砂災害も20都道府県で884カ所あったとの報道がありました。総務省消防庁によりますと、住宅被害は8万7,896棟にのぼり、報道各社による死者数は90人を超えています。

地球温暖化現象と言われ久しくなりますが、異常気象は頻繁に発生するようになってきており、天災はいつ来てもおかしくない時代ということをこの台風で改めて認識させられました。被災されました方には心よりお見舞い申し上げますとともに、不運にして亡くなられた方には、衷心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、今回の質問ですが、安心・安全なまちづくりの視点から、2項目お伺いしたいと思います。

まず、1項目めの質問ですが、このたびの台風19号の被災に対する長井市の危機管理と防災体制についてであります。

この質問について、既に質問された議員もいらっしゃいますし、私を含め8人の議員が同様な質問を予定しておりますので、重複してるところはどうかご容赦願いたいと思います。

長井市では、災害時に市民へ迅速に緊急避難情報を伝達するために、平成29年度に希望する市民に防災ラジオを配付し、おらんだラジオのFM電波を活用して災害時に避難のための緊急